

第1号様式(第6条)関係



伊勢原市協働事業提案書

平成29年5月22日

伊勢原市長 様

住 所

団体名

いせはら生涯学習ボランティア協会

代表者名

会 長 逢坂 伸一



伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱第6条の規定により、次の通り提案します。

提案区分	☒ 市民提案型協働事業 ☐ 行政提案型協働事業
協働事業名	第13期いせはら市民大学・楽しい講座
添付資料	(1) ○団体概要(第2号様式) (2) ○協働事業実施計画書(第3号様式) (3) ○協働事業収支予算書(第4号様式) (4) 規則、定款、会則、○その他これに準ずる物の写し (5) ○会員、構成員の名簿の写し (6) ○前年度の活動報告書及び収支決算書の写し

第2号様式(第6号) 関係

団体概要

平成29年度5月22日

団体名	いせはら生涯学習ボランティア協会	
所在地	〒番号 [REDACTED] 住 所 [REDACTED]	
代表者	いせはら生涯学習ボランティア協会 会長 逢坂伸一	
設立年月	平成12年11月25日	
会員数	50人	
業務内容	① 生涯学習への参加と交流、ボランティア活動。 ② 生涯学習講座の実施。 ③ いせはら市民大学の楽しい講座の開設 ④ 生涯学習活動推進者の育成と研修及びサークルの結成と協力。 ⑤ 行政、公民館、生涯学習団体などの協力。 ⑥ 会報、ニュースの発行。 ⑦ 市民協働事業への参加と協力 ⑧ その他生涯学習に必要な活動に参加。	
主な公益活動	① 伊勢原市の市展に連続的に協力。 ② 伊勢原市の市民音楽祭に協力。 ③ 伊勢原市中央公民館、南公民館まつりへの参加。 ④ 伊勢原市サポートセンターフェスティバルに参加。 ⑤ いせはら市民大学を開講して継続して活動。 ⑥ いきいきシニアいせはら祭りに主催、参加。 ⑦ 各種サークルの組織と活動継続。 ⑧ 太田道灌の集いに協力。 ⑨ 太田道灌を NHK 大河ドラマに放映運動に賛同して活動。	
連絡担当者	氏 名	三上 利栄
	所 属	いせはら生涯学習ボランティア協会
	電 話	[REDACTED]
	FAX	々
	e-mail	なし

「第 13 期いせはら市民大学楽しい講座」運営要領

平成 29 年 5 月 22 日

いせはら生涯学習ボランティア協会

1. 名 称 「第 13 期いせはら市民大学楽しい講座」と称します。
2. 事業主体 いせはら生涯学習ボランティア協会が主催し、かつ伊勢原市との市民協働事業として協力しあって「第 13 期いせはら市民大学楽しい講座」を開講します。いせはら生涯学習ボランティア協会、(会長逢坂伸一)と伊勢原市長とが生涯学習と社会教育の振興と発展のために市民協働事業として協定書によりそれぞれの役割を明確にして推進します。
3. 基本方針 「第 13 期いせはら市民大学・楽しい講座」はかつて、伊勢原市が実施した生涯学習ボランティアリーダー養成の修了生が市と協議して、伊勢原で初の生涯学習ボランティア協会を立ち上げ、その後、市民大学を創設して伝統を守り 12 年間実施してきました。とくに、ここ 6 年間は「楽しく学ぶ」を基調に実施し、昨年度からは「楽しく生きるために、伊勢原を知ろう、学ぼう、始めよう」のスローガンで目標持って受講生を募集し、できるだけ多くの修了生を輩出できるよう全力をあげて取り組みます。生涯学習リーダー、ボランティアリーダー、サークルリーダーなどの養成をも位置づけて活動します。
4. 生涯学習アドバイザー資格の付与～市民大学で 2 年以上受講し修了した方には協会として「生涯学習アドバイザーの証」を付与し地域の活動により意欲的に参加を期待することとします。
5. 定員と目標 一般受講生は 50 人程度の規模とし、講座によっては単科生を受け入れて全体として延べ 800 人の受講をめざします。
6. 講 師 大学教授、講師、市職員、生涯学習活動家、経験者など配置します。
7. 講座内容 基本的に別紙計画書によります。
8. 実施期間 今年の 7 月上旬より平成 29 年 3 月まで、14 回程の講座を計画します。補習講座も必要に応じて行います。
9. 受講料 年間 1,500 円とし、1 日だけの参加者・単科生は 300 円とします。
10. 予算書 別紙予算書で市と協議して決めて実施します。
11. 実行委員会 別紙の体制・メンバー 定期会合を行い担当・役割を決めて運営します。
12. 市との協議体制 市とは定期協議以外に随時協議を行い、終了後は総括文書を作成し提出し、評価をきめます。
13. 連絡場所 郵便番号 [REDACTED]
電話 & FAX [REDACTED] (三上の携帯は [REDACTED])

協働事業実施計画書

平成29年5月22日

協働事業名	第13期いせはら市民大学・楽しい講座
事業の目的	伊勢原の地域において生涯学習を根付かせ、健康と長寿時代に脳の活性化を図る市民の能力を醸成し、明るいまちづくりを推進するため、楽しい文化・レクリエーション活動を実践できる市民活動家の養成を行う。 受講生50人、全体として800人を上回る参加者を組織したい。
事業内容	1. 別紙計画書による。 2. 市との協議の中で今年度の計画を決めて実行していく。 3. 生涯学習・社会教育の基礎を学ぶ。 4. 地域を実際に見学し、今、世間の耳目を集めている犬山などの歴史や民俗を理解するとともに、伊勢原の観光や産業、芸能、について学ぶ。 5. 楽しい、笑いあう講座を設定し、「笑う門には福来たる」を実践する。 6. その他
スケジュール	平成29年7月1日から平成30年3月31日までとする。
協働の効果	市との市民協働事業は、市民の安心感、信頼感となり、市民の参加への大きな保障力となるとともに、受講生への負担の軽減を図ることがでる。 また、必要課題として市が認識しているテーマを、カリキュラムに取り入れ、あるいは職員を講師として派遣参加させるなどの協働実践は、高い評価を得ている。
役割分担	（市の役割） 1. 事業実施に必要な情報の収集、提供及び公開 2. 会場等の設備提供の支援 3. 講師選定時の助言と講師料の助成 4. 広報メディアの提供 5. 講座に出席し、助言などを提供 6. 事務費の一部支援
	（市民活動団体の役割） 1. 事業実施に必要な情報の収集、提供及び公開 2. 講座計画の企画立案と財源確保 3. 現役世代の取り込みなど、参加市民の積極的な募集拡大と受講生の意識の高揚 4. 広報・宣伝（チラシ、プログラム、推進ニュースの発行など） 5. 事業の運営実施と財源確保、組織力の強化 6. 総括

(別表)

第13期「いせはら市民大学・楽しい講座」 収支予算書

収入の部

区 分	見積額 (円)	積 算 根 拠
受講料	90,000	受講生 参加費 1,500 円× 50 人=75,000 円 単科生 参加費 300 円× 50 人=15,000 円
事業収入	10,000	資料の頒布
市負担金	90,000	協働事業負担金 (講師謝礼費、宣伝・通信費の相当額)
雑収入	10,000	寄付金など
収入合計額	200,000	

支出の部

区 分	見積額 (円)	積 算 根 拠
講師謝礼費	90,000	
会場費	5,000	講座会場費
事務消耗品費・ 保険料	70,000	用紙・プリンターインク・コピー代、 保険料 など
宣伝・通信費	35,000	はがき・切手代、チラシ作成費 など
支出合計額	200,000	

※なお、収入に不足分が生じた場合は、協会が負担するものとする。

※また、市負担金に余剰が生じた場合には、市負担金を減額するものとする。

平成 29 年度 いせはら生涯学習ボランティア協会役員&第 13 期いせはら市民
大学の実行委員メンバー

平成 29 年 5 月 22 日

NO	役職名	氏名	備考
①	会長	逢坂 伸一	会長
②	副会長	梶田 紀子	会長代行
③	副会長	三上 利栄	第 13 期市民大学実行委員長
④	々	中井 春夫	々 副々
⑤	々会計	三瓶ミネ子	々 副々 会計
⑥	々	細田 剛	々 副々
⑦	々	中谷 悦子	々 副々
⑧	々事務局長	高野喜代子	々 事務局長
⑨	々会計	原 和子	々 会計
⑩	幹事	窪谷美恵子	幹事
⑪	々	渡部美江子	々
⑫	々	近藤 靖治	々
⑬	々	古口 健二	々
⑭	々	土屋由美子	々
⑮	々	田中 恭子	々
⑯	々	上原 静子	々
⑰	々	宮崎 正司	々
⑳	々	成井 勝重	々
21	々	白井 誠	々
22	々	松本 悦子	々
23	々	石井 剛雄	々
	監査	横岡 勝三	
	監査	子安 和子	

第13期「いせはら市民大学・楽しい講座」実施に関する協働事業協定書

伊勢原市（以下「市」といいます。）といせはら生涯学習ボランティア協会（以下「協会」といいます。）は、「いせはら市民大学・楽しい講座」（以下「事業」といいます。）の実施に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 事業の目的

多くの市民が知性を磨き、健康・福祉・趣味への思考を広げ、伊勢原の良さを仲間と共に探求するとともに、生涯学習への意欲の向上や市民活動への発展を図っていくため本事業を実施する。

2 協定の目的

本協定は、事業の実施にあたり、市と協会との間の関係や役割分担、相互協力の内容などを定めるものです。

3 協働に関する原則

市と協会とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。
- (2) お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくります。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4) 個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6) 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1) 市の役割と責務

ア 情報提供

市は、協会に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 会場等の設備提供支援を行います。
- ii 講師選定の助言をします。
- iii 市広報などによる事業周知を行います。
- iv 本事業開催にあたって、助言や指導、アドバイスをを行います。

ウ 経費の負担

市は、別表に定める経費を予算の範囲内で負担します。

エ 報告書に関すること

市は、協会が作成した報告書等の内容を真摯に検討し、市政に活かすよう努めます。

(2) 協会の役割と責務

ア 情報提供

協会は、市に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 事業の目的を達成するため、運営・実行して事業を総括します。
- ii 講座内容を計画します。
- iii 参加市民の意識を高めます。
- iv 事業の宣伝をします。

ウ 経費の負担

協会は、別表に定める市負担金相当額を差し引いた経費を、受講料等で賄います。

エ 情報公開

協会は、事業実施の経過・内容・成果などについて、より多くの市民の目に触れるように広く一般に情報公開や情報提供をします。

オ 個人情報の保護

協会は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、プライバシーに関するものなどについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

5 相互の連絡調整

市と協会は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、連絡調整会議等を開催して協議します。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、平成30年3月31日までとします。

7 事業の評価等

市と協会は、事業の実施後に事業の評価を行います。

8 その他

本協定に定めのない事項で、事業を実施する上で必要と認められるものについては、市と協会が協議して定めるものとします。

平成29年5月31日

(市)

伊勢原市田中348番地
伊勢原市長 高山 松太郎



(市民活動団体)

いせはら生涯学習ボランティア協会
会長 逢坂 伸一

